

時 期間・日時	対 対象・資格	申 申込み・応募
場 場所・会場	定 定員・募集数	他 その他
内 内容	¥ 費用・受講料	問 問合せ
講 講師・指導	持 持物・服装	

※**対**どなたでも、**定**特になし、**¥**無料の場合は省略。
HPホームページからもご覧になれます。
 ※あいち電子申請・届出システムは、一部のスマートフォンなどでご利用にならない場合があります。

秋の囲碁大会

時 11月3日(日) 10時(9時30分受付)

場 ウィングアリーナ刈谷 60人(先着順)

定 15000円(女性千円・高校生以下500円)

申 ※当日集金・昼食代込
 10月18日(金)(必着)までに、住所、氏名、年齢、電話番号、段級を申込用紙(ウィングアリーナ刈谷で配布)、ハガキ、**FAX**(63・6889)または直接、ウィングアリーナ刈谷内市レクリエーション協会(〒448・0011 築地町荒田1・(水曜)へ。

問 市レクリエーション協会 (☎63・6040)



西三河地域の河川生態系を守るために

時 10月20日(日) 13時~16時30分

場 産業振興センター

講 山本大輔氏(豊田市矢作川研究所研究員)ほか

定 100人

申 ①氏名、②住所、③電話番号、④メールアドレス、⑤参加人数を**MAIL**(koogusitc@coo.or.jp)または**FAX**(052・703・3387)で生活協同組合コープあいちへ。

問 県自然環境課(☎052・954・6229)

赤い羽根共同募金

10月1日から全国一斉に始まります。家庭、職場、学校、街頭など、広く皆さんの協力をお願いします。

問 共同募金委員会(☎29・0880)



システムメンテナンスによるサービス休止のご案内

休 日・夜間窓口
 10月11日(金)・12日(土)

時 各種証明書のコンビニ交付サービス
 10月12日(土)6時30分~14日(日)23時

問 市民課(☎62・1009)



10月は青少年によい本をすすめる市民運動月間

子ども頃からよい本に親しむことは、創造性や豊かな心を育てます。家族で豊かな読書習慣をつくりましょう。

問 生涯学習課(☎62・1036)



愛知県最低賃金改正

県最低賃金が10月1日から時間額926円に改正されました。県最低賃金は、県下の事業所で働く全ての労働者に適用されます。なお、特定の産業の事業場で働く労働者については「特定(産業別)最低賃金」が適用される場合があります。

問 刈谷労働基準監督署(☎21・4885)

総合文化センター 指定管理者

令和元年9月の市議会にて、総合文化センターの管理・運営を行う指定管理者が決定しました。

指定管理者 KCSN共同事業体

代表者 榎共立(東京都渋谷区代々木5・40・13)

代表取締役 横田健一

指定期間 令和2年4月1日~7年3月31日

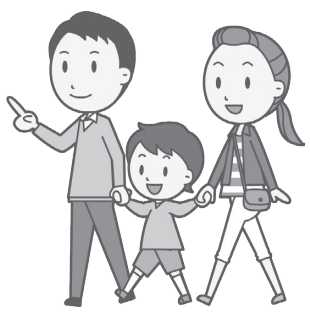
問 生涯学習課(☎62・1036)

10月は里親月間

里親とは、親の病気や離婚、虐待などさまざまな事情により家庭で生活できなくなった子どもたちを、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で養育す

る人です。子どもたちの健やかな成長のために、里親になりませんか。

問 刈谷児童相談センター(☎22・7111)



刈谷市男女共同参画推進条例が制定されました

男女共同参画の理念を明らかにし、性別にかかわらず全ての人の人権が尊重され、誰もが輝くまち刈谷を目指し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を一層推進するため、「刈谷市男女共同参画推進条例」を令和元年10月1日に施行しました。この条例は、次の基本理念の下に、市、市民、事業者および教育関係者の責務などを定めています。

- 基本理念**
- 性別にかかわらず個人としての人権が尊重されること
 - 社会における制度又は慣行による活動の選択が制限されないよう配慮すること
 - 性別にかかわらず全ての人が、意思決定の場に参画する機会が確保されること
 - 家庭生活と仕事や地域活動等を両立できるよう配慮されること
 - 男女共同参画の推進に向けた取組が、国際的協調の下に行われること
- ※条例の全文は、市役所情報コーナー、各図書館にある刈谷市例規集または市**HP**から閲覧できます。
- 問** 市民協働課(☎95-0002)